

在学生・保護者の皆様

2023（令和5）年5月8日以降の本学における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症は未だに完全な終息に至っていませんが、政府は2023（令和5）年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類を現在の2類相当から季節性インフルエンザ等と同じ5類に見直します。

また、これに先立ち3月には文部科学省から大学等の教育機関におけるマスクの着用は原則として、個人の判断に委ねるようとの通知がありました。

本学では5月8日以降は従来と同様に基本的な新型コロナウイルス感染症予防対策（手洗い、手指消毒、換気等）を講じますが、講義・実習等の屋内での教育活動ではマスクの着用を推奨するものの、最終的な判断は個人に委ねることとします。

本学で学ぶ学生の進路は薬剤師又は創薬の研究者・技術者等といずれも人の健康に関係する職業です。実習等を通じて新型コロナウイルス感染に対する弱者の方々（高齢者、基礎疾患を有する方等）と接する機会もあることから、必要によりマスクを着用し周囲の人たちへの配慮をすることが大切であると考えます。

本学で学ぶ方々には、必要な状況下ではいつでもマスクを着用できるように、常に携帯する事を推奨します。

また、授業担当者等がマスク着用をお願いする可能性もありますので、その場合にはご協力ください。

なお、体調の自己管理の観点から従来通りに毎朝の検温は推奨しますが、その結果のMY-C@ST体調管理システムへの入力には義務から推奨に変更します。

ただし、病院・薬局・高齢者施設などでの実習参加時には事前及び実習中に入力を義務化することもありますので注意してください。

明 治 薬 科 大 学
学 長 越 前 宏 俊